

## 【バレーボール 知的・聴覚】

### 令和5年度千葉県障害者スポーツ大会 バレーボール競技 (知的障害者の部・聴覚障害者の部) 実施要領

#### 1 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則令和5年度版（（公財）日本パラスポーツ協会制定）に定める以外は、同年度の（公財）日本バレーボール協会競技規則（国際競技規則）及びこの要領に定めるところによるもののほか、参加団体代表者会議確認事項による。

#### 2 競技方法

##### (1) チームの構成

① **知的障害者の部** 監督・コーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督・コーチを含めて12名以内とする。

② **聴覚障害者の部** 監督1名・コーチ1名・マネージャー（聴覚の場合手話通訳者等）1名及び選手12名内とする。

③ **共通** 男女別にチームを構成する。

(2) 組み合わせは、参加団体代表者会議において抽選により決定する。

(3) 試合はワンボールシステムで行う。

(4) 試合球は（公財）日本バレーボール協会検定球5号球（人工皮革・カラーボール）

① **知的障害者の部** 男子 ミカサ 女子 モルテン

② **聴覚障害者の部** 女子 モルテン

(5) ネットの高さ

（聴覚男子243cm）（聴覚女子224cm）（知的男子230cm）

（知的女子215cm）とする。

(6) 全試合トーナメント方式とする。原則として3位決定戦を実施するが、参加チーム数が多い場合は実施しない。また、出場チームが少ない場合はリーグ戦方式で行うことができる。

(7) 3セットマッチとし、2セットを先取したチームを勝ちとする。

① 1セット25点のラリーポイント制とする。

また、得点が「24対24」の同点となった場合、それ以降は2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。

② 第3セットのコート交代は、13点先取した時に行う。

リーグ戦において同率の勝敗で、失ったセット数でも決まらない場合は、チームの総得点と総失点の差で決定する。それでも決まらない場合は、コイントスで決める。

(8) 背番号は1番から12番までが望ましい。やむを得ない場合は、1番から99番までとする。なお、チーム名、キャプテンマーク、背番号等のサイズは、規定のものとする。

リベロを採用する場合は、他の競技者と区別できるユニフォームを着用する。

(9) 各チームの監督は試合毎のプロトコール時にコンポジションシートを副審へ提出する。

### 3 開会式・表彰式・監督会議

- (1) 開会式はアナウンス等による通告とする。
- (2) 表彰は式典として実施せず、アナウンス等で行う。
- (3) 監督会議は、大会当日に大会本部前で行う。開始時間は別途連絡する。  
また、監督会議において申し合わせ事項を設けることができる。

### 4 参加申込

#### (1) 申込

① 参加申込書（総括表・参加申込書）

(2) 申込期間 **令和5年9月1日（金）～9月22日（金）（締切日必着）**

#### (3) 申込方法

申込書は、千葉県障がい者スポーツ協会ホームページからダウンロード、作成し、「メールでのお問い合わせ」フォームから提出する。

※千葉県障がい者スポーツ協会のメールアドレスでは申込書を受け付けないので注意すること。

【申込先】 ホームページ <https://www.cpsa.or.jp/>

競技に必要な書類様式もダウンロードが可能。

（事務局） 〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-5-1

一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会

### 5 参加団体代表者会議

参加団体代表者会議を次の日程で実施するので、参加団体は必ず1名出席すること。

#### 知的障害者の部

(1) 期 日 **令和5年10月14日（土）午前10:30～**

(2) 会 場 千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター  
多目的アリーナ 千葉市稲毛区天台町323

#### 聴覚障害者の部

(1) 期 日 **令和5年11月11日（土）午前10:00～**

(2) 会 場 千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター  
多目的室 千葉市稲毛区天台6-5-1

### 6 個人情報の取り扱い

- (1) 申し込み時に提出された書類（情報）は、プログラム作成（組み合わせ）及び全国大会派遣事業に使用する。
- (2) 大会プログラムに、競技運営上必要な氏名、所属、障害区分等の個人情報を掲載する。
- (3) 大会当日に報道機関が来場し、テレビや新聞等で報道されることがある。
- (4) 主催者において、大会時に撮影した写真を障がい者スポーツ普及・発展のための広報に使用することがある。
- (5) 主催・後援団体等のホームページで公式記録を公表する。

## 7 参加者の安全対策

- (1) 社会状況等により安全な大会運営が不可能であると判断した場合、大会を中止する場合がある。

## 8 救護及び傷害保険加入

- (1) 参加選手の健康・安全管理については、参加者・団体において十分配慮するものとし、会場において主催者は、応急の処置のみを行うものとする。
- (2) 大会運営スタッフ、選手、役員（監督、コーチ等）及び大会参加に必要な引率者について、傷害保険を主催者で加入する。
  - ① 傷害保険の適用は、原則として大会会場内の範囲とする。
  - ② 本人の故意や重大な過失によるもの、また疾病は、傷害保険の対象外となる。

## 9 関東ブロック地区予選会派遣

### (1) 知的障害者の部

出場選手を各チームから選抜することとする。選手選考会議で選抜チームの監督を決定し、出場選手は監督を中心に関係者で話し合いの上決定する。

### (2) 聴覚障害者の部

原則として優勝チームが出場することとする。各チームから選抜する場合は優勝チームの監督を中心に関係者で話し合いの上決定する。